

手控え

## 昭和天皇の真意

八木三男



○六年七月二十日の『日経新聞』朝刊がスクープしたものを、翌日の各新聞が一斉に一面トップで報じた。そのために日経新聞社は右翼に爆発物を投げ入れられた。昭和天皇がA級戦犯の靖国合祀に不快感を示し、それ以来参拝をやめた、という記事である。

この事実は、これまでわたくしも思つてみないできたが、いま日本の支配層を覆つている右翼的潮流にそれがどんな影響をもたらすか興味がある。小泉首相は早速靖国参拝は「心の問題」で「個人の自由」だといつていた。相変わらずの思考停止ぶりである。

話はこうである。天皇死去の前年、一九八

八年に当時の官内庁長官富田朝彦が天皇の発言をメモし、家族が保管していた。「私は或る時に、A級が合祀され、その上、松岡、白取までもが、……だから私あれ以来参拝していない。それが私の心だ」。天皇は戦後八回参拝し、合祀以降は参拝していない。合祀前後の動きを年表風に示せば以下のようになる。

七五年八月 三木武夫首相が現職首相で初めて終戦記念日に参拝

十一月

七八年十月 靖国神社がA級戦犯一四人を

合祀

八五年八月 中曾根康弘首相が公式参拝

わたくしの書庫のなかには、現代史の文献や資料が比較的多いが、ここでは手控えとして書きとめておくにとどめ、いちいち出典などは明示しない。

オーストラリアをはじめとして天皇ヒロヒトを戦争犯罪人として告発しようとする世界的動向のなかで、昭和天皇が東京裁判で訴追を免れたのは、最終的には一九四六年にマッ

にいがた

# 北から南から



カーサーがアメリカ参謀総長アイゼンハワーにあてた機密文書によるといわれている。「もし天皇を裁判に付そつとすれば、占領計画の大変更を必要とする。……天皇を告発すれば日本国民の間に必ずや大騒乱を引き起こし、その影響はどれほど過大視しても、しきぎる」とはなかろう」

それ以降の戦後における昭和天皇の言動は貫している。徹底した戦争責任回避と保身、アメリカ占領軍による恩義に対する忠義立てであり、冷戦構造のなかにおけるサンフランシスコ講和条約と安保条約に対する忠誠である。その講和条約で日本は東京裁判における

東条以下のA級戦犯の断罪を受け入れたのである。彼はソ連の脅威に対抗するために「アメリカが沖縄を始め琉球の他の諸島を軍事占領することを希望し」それも「五年ないし五〇年という長期がよいと、マッカーサーに要請したりした。彼のなかにあつたのはソ連にに対する敵意と恐怖であった。

以上のことから、A級戦犯が合祀されてい

る靖国神社に参拝すれば、彼らにも道理があつたと認める」とになり、あらためて国家元首だった自分の戦争責任の問題が蒸し返されないとも限らない。東京裁判に恩義を感じ、それを容認した戦後天皇家の基盤を否定することにもなる。

以上のようなことが天皇の真意だと思われるが、しかし、彼が戦争はもう一回りやりで、日本が平和な国家であり続けることを心から願つていただろうことは推測できる。そいへんに、戦争体験がない小泉以下おのの若い支配層の右翼的志向とは必ずから違ひがあるのだと思われる。

もうひとつ、国際連盟からの脱退（一九三三年）や日独伊軍事同盟（一九四〇年）の締結にかかわった外務大臣松岡洋右らに対する天皇の不快感から、その後日本を破滅に追いやつたそれらの政策決定に、彼がほんとうは反対だったんだとか平和主義者なんだとか、早とちりしてはならないということである。

昭和天皇には尊崇する祖父・明治天皇が締

結した日英同盟などから、もともと英米に対する敵対的感情は少なく、むしろヒトラーに対しても不快感をもつていたことは知られる通りである。

満州支配をめぐって国際的に孤立して国際連盟から脱退を余儀なくされたことについて、将来それが国際的にどんな深刻な事態を引き起こすか、その想像力は当時の日本の支配層にはあまりなかったものようである。天皇の満州認識も、後年「満州は田舎であるから事件が起つても大したことはないが、天津で起つると必ず英米の干渉が非道くなり彼我衝突の虞があると思った」と語った程度のものであり、なによりも心配なのは、脱退によって連盟の委任統治領として日本が支配している南洋諸島がどうなるかということであつた。こゝして天皇は連頭脱退を承認した。

天皇と松岡の確執は、松岡が天皇の弟、秩父宮、高松宮と通じあって、英米に対する天皇の弱腰に批判的なグループをつくっていたからだと思われる。三国防共協定とともに日

独伊軍事同盟の評価にもその問題がたちあらわれる。天皇はヒトラーを信用していたわけではなく、英米仏を主敵にすることには反対していたが、満州を守るために、その同盟の矛先がなによりもソ連に向けられることを望んでいたのである。ヨーロッパ戦線におけるドイツの圧倒的な勝利に励まされた面もあるて、天皇は消極的に三國軍事同盟に同意したが、それがアメリカとの戦争の可能性をもたらした転換点であつたことも充分に理解していた。国民に発した詔書にはつぎのようにある。「帝国と其の意図を同じくする独伊両国との提携協力を譲せしめ茲に三國間に於ける条約の成立を見たるは朕の深く憚る所なり」

(やきみつお・にいがた県民教育研究所所長)